

第12回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 会議事録（要旨）

1 開催日時 平成27年11月25日（水）19時10分～19時50分

2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール

3 委員出欠 出席 11人

出席委員 藤吉 秀昭（委員長、施設部会長）、角田 透（副委員長、健康部会長）、
井上 稔、岩澤聡子、柏原 公毅、嶋田 一夫、清水 富美夫、菜畑 剛一、
本田 理、牧野 隆男、増田 雅則

※ 正副委員長を除き、50音順

4 出席者 事務局 齊藤 忠慶、荻原 正樹、深沢 典充、
今村好一、土方明、岩崎誠、大堀 和彦
エコサービスふじみ株式会社 望月 博文

5 傍聴者 なし

6 第12回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 次第

1 開会

2 報告事項

(1) 第11回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議事録（要旨）

(2) 環境測定結果について

3 その他

(1) 次回日程

(2) その他

4 閉会

5 配付資料

【資料1】 第11回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議事録（要旨）

【資料2】 環境測定結果

【当日配付資料01】 広報ふじみ第26号

【当日配付資料02】 三調だより第8号

【当日配付資料03-1】 特集のねらい_杏林医会誌201409

【当日配付資料03-2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について_杏林医会誌201506

【当日配付資料04】 都市部ごみ焼却施設と住民のリスクコミュニケーション

第12回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

－19：10開会－

1 開会

- (1) 委員長が、公務のため遅れる旨の報告、暫定的に事務局の司会により「3その他(2)その他」から会議を始めることの確認
- (2) 配付資料確認

3その他(2)その他

事務局 : その他で予定しておりましたが、杏林医会誌の抜粋について、副委員長からご報告について、お願いいたします。

副委員長 : ちょっと順番が変わりましたので戸惑っておりますが、その他の中でご説明ということで言われていることなんですけど、お手元の資料、A4判の用紙3枚で、最初に、左上に「特集」、「特集のねらい 蒲生忍」と書いてある資料がございます。この資料の1枚をめくっていただいて、2枚目と3枚目をご報告申し上げなければならないと思っている資料でございます。

「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について」ということで、これ、ご説明しなくちゃならないんですけども、杏林大学が文部科学省から支援を得て、「地（知）の拠点」、「ち」というのは知識の知と土地の地らしいんですけども、「地（知）の拠点」という事業がございまして、その事業の一環ではないんですけども、助成金が出ている部分と出ていない部分があるんですけども、大学というところは、地域と、これは三鷹市とか調布市とか、そういうところに限らず、杏林大学にはほかにもいろいろあるわけがございますけれども、協力し合っているとところを、学会からの要請では記録として残したいという趣旨があったようでございます。

頼まれまして、杏林医会誌のそのときのシリーズの最後のほうになってしまって、私が原稿を出すのが遅いものでなかなか出していなかったんですけども、今年の6月、もともとのシリーズのものは、1枚目のを見ていただくとわかりますように、昨年9月に「特集のねらい」ということで出されていたことに、創刊2号、3号ぐらいおくられているんですけども補遺ということで、私の投稿が掲載されているものがございます。

内容につきましては、ちょっと斜め読みしていただければわかると思いますが、ふじみ衛生組合についてご紹介するような内容になってございまして、「処理施設緊急時対応及び要望等対応マニュアル」、こういうものができたところを区切りといたしまして、一般の方にも役立つことがあるんじゃないかなというねらいが少し込められているんですけども、まとめたものでございます。

内容について、誤認はないと思いますけれども、こういうのも書いておいていただけたらよかったなと思うことがあるかもしれませんが、私の筆の至らないというところでご容赦願えればありがたく存じます。

ご報告については以上でございます。

事務局 : ありがとうございます。

続きまして、「都市部ごみ焼却施設と住民のリスクコミュニケーション」について、B委員からお願いいたします。

B委員 : 私のほうから、この間、11月5日に日本公衆衛生学会という学会で、ふじみ衛生組合での取り組み、住民とふじみ衛生組合のリスクコミュニケーションということで発表させていただきました。

日本公衆衛生学会というのは、大学の公衆衛生にかかわる研究者だけではなくて、保健所の先生方、保健師さん、行政、公衆衛生にかかわる者もたくさん参加する学会でありまして、そういったところでこういった好事例の共有を図りたいということで発表しました。

セッションとしましては、リスクコミュニケーションということで、まさにこの場がそのものだなと思ひまして、そういったところに出させていただきます。

内容につきましては、緊急時対応マニュアルの作成ということで、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルの作成の流れを発表させていただきました。考察では、リスクコミュニケーションとしまして、多くの行政と住民の方の話し合いの場があったということを経験して書かせていただきました。また、継続的な地域とのコミュニケーションとしまして、インターネット、ホームページ上に経時的なこういった環境測定の結果を出していることと、見学者を非常に多く受け入れていること、地元協議会の開催、こちらについて報告しました。

現在の問題点としまして、これまで平成25年度に4回、26年度に2回、焼却炉の稼働の停止があったという件を報告しました。水銀について、今後も搬入物検査等の水際での防止対策と、新法が公布されるということで、取り扱いが変わってくるだろうということについて考察をしています。

限界点としまして、疫学調査を含む形でのマニュアルをつくりたいという、もともとのご要望があったかと思うんですけども、疫学の専門家の視点から言いますと、施設稼働前の健康の状態というものをベースラインにしまして、実際、どうなったかというのを追うのが理想的なことだと思うんですけども、なかなかそこは難しいということを経験して書かせていただきました。

今後は、そういった何か事象が起きる前の状況と後の状況を比較するという意味で、少し自覚症状の項目を増やすことができないかなということを考えていたらというところを書きました。

結論としましては、こういった対応マニュアルができて、リスクコミュニケーションを実際に行ったという内容で報告させていただきました。以上になります。

事務局 : ありがとうございます。

ただいま藤吉委員長がお見えになりましたので、この先は藤吉委員長に

進行をお願いいたします。

委員長 : 遅れてきてどうもすみません。

全体の流れは、この発表についてのディスカッションとかは必要とするんですか。したほうがいいですね。

ただいまの貴重な発表をされた原稿がありますが、説明に加えまして、この中身について質問等がありましたらいかがでしょうか。

どうぞ。

K委員 : 今、ご説明いただきました住民のリスクコミュニケーションの中で、真ん中の中段にあります「RESURTS」、各施設及び処理要望対応マニュアルの7、8の項目、赤字が書いてありますのでわかりやすかったんですが、ここに8項目、過去5年間の健康診断データ、個人及び両市からの連結不可能匿名化し、個人情報の特定ができない情報として請求を求める、必要に応じて外部の専門機関に協力を得て対処するという、過去5年間の健康診断というと、もう既に始まっていなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、これについて実際にはどうなっているのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。以上。

委員長 : 事務局、どうぞ。回答事項です。

事務局 : これは、今までのマニュアル作成段階で議論をしてきた内容だと思えますので、それを踏襲して先生がここに記載をしたものでございます。実際には、これもマニュアル作成時にお話ししたとおりで、いざという何かがあった場合には、さかのぼって皆さんが持っているデータ等を協力していただくということになっていると思っております。

委員長 : K委員、いいですか。

K委員 : そうしますと、実際に事態が起こってから過去5年間のデータをとるという意味になるわけですか。以上です。

事務局 : そのとおりでございます。

副委員長 : 私も、名前が一緒についているから責任があるわけですがけれども、これは成立途上の資料を生かして、また説明のときはどうだったか、あれですがけれども、私のほうの資料の3枚目の右上に167ページと書いてあるところ、このページの左側の7番に「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」というものの中に、段落が3つに分かれています。3つ目の段落で「また、健康問題に関しては、当初、市民が自覚症状や生活習慣も含め自主的に健康診断の結果等をふじみ衛生組合事務局に登録してベースライン値を策定する案もあったが、差し当たりは健康異常を自覚する市民の訴えがあった場合に使用する問診票を準備してスクリーニングを行い、その結果に基づいて詳細な調査を実施することになっている」ということで、急に何かをしなくちゃならんとか、そういうことではなくなっているということでご了解いただければありがたいと思います。以上です。

委員長 : いいですか。

K委員 : わかりました。

- 委員長 : ほかにありますか。
- : ちょっと私のほうから。ごみ処理のこういう研究集会、全都清とか廃棄物学会とかがあるんですが、公衆衛生の聞く方というのは、こういう発表に対してどんな質問が来るんでしょうか。
- B 委員 : 環境測定をどういう形で行っているのかという回数であったりだとか、季節の影響、風向きの影響、どの辺まで到達するのかとか、そういった環境濃度のことに質問は多かったです。
- : あとは、24時間稼働しているというイメージがない方もいらっしゃって、何時間たったときに何が出てくるのかというお話、基本的に連続なので一定のペースで出ているという前提だということであったり、ごみピットでかきまぜているというイメージがなかったりとか、一般の住民の方と同じ興味の内容のところかなという印象です。
- 委員長 : ほかにありますか。
- : 排出源で連続測定して皆さんに電光掲示板で知らせて安心いただくというやり方、もうアジアに広がっているんです。中国なんかの施設でも必ずつけるようになっていて、それは排出源での幾つか決まった項目の値をモニターしているだけで、それを越えてアンノウンなものが何か出ているに違いないといったときにはちょっとわからないということになっていきますので、それを健康調査とか住民の自覚症状をなるべく敏感に集めるようなシステムを組みましたというのは大きな特徴なんじゃないかという気がします。
- : 何かほかに、この際、聞いておきたいとかってございますか。
- : 角田先生の説明は終わっていますか？
- 副委員長 : 説明は済んでいます。
- 委員長 : そうですか。角田先生のほうに質問があったらまた。
- 副委員長 : どうぞ。
- 委員長 : やはりこの手の発表というのは珍しいということになりますか。
- B 委員 : 非常に珍しいという視点だと思っております。なかなか実際にこういう形でこういう場を持つということ自体が貴重で、先進的な取り組みじゃないかなと思っております。
- 委員長 : わかりました。
- : それでは、この発表はこれで、一応、終わりにしまして、議題、報告事項1番のほうに戻って前回の議事録の確認にいきたいと思えます。お手元に会議議事録がございしますが、一応、事前に皆さんのご意見を聞いて修正済みだということですが、この場で改めて意見、修正、要望がございましたらいかがでしょうか。
- : 特にないようでしたら、認めていただいたということで公表していきたいと思えます。いいでしょうか。
- : それでは、一応、議事録は確認とれたということで、次の議題ですが、環境測定結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

： それでは、前回、7月6日に行われました安全衛生専門委員会以降、測定結果が出たものにつきましてご報告をさせていただきます。資料2になります。

まず、施設の稼働状況でございますけれども、平成27年度につきまして、市民の皆様のごみの減量のご努力の成果がございまして、4月から9月の上半期で、前年度と比較いたしまして、約800トン、ごみが減っております。そのような状況から、1号炉につきましては、当初、9月末まで運転する予定でしたが、9月9日で稼働を一旦停止しております。10月26日に稼働を再開しております。また、2号炉につきましては、当初は11月24日まで稼働する予定でしたが、これも11月19日に稼働を停止しております。

今後の予定でございますが、12月に入りますと、現在、稼働しております1号炉も停止をいたしまして、約1か月かけまして定期点検並びに整備を行って、また12月28日から1号炉を再稼働していきたいと考えているところでございます。

続きまして、環境測定の結果でございます。まず、排ガスの測定でございます。前回以降の新しく測定値が出たものにつきまして黒く塗ってございます。まず、ばいじんでございますけれども、6月、7月、8月と測定を行っておりますが、すべて0.001未満ということでございまして、自主規制値または基準値を下回っております。

続きまして硫黄酸化物でございますけれども、一番小さな値が6月の1号炉で1.1ppm、一番大きな値ですと7月の2号炉で6.1ppmということでございまして、こちらも自主規制値または基準値の10ppm以下を下回っております。

続きまして、窒素酸化物でございます。一番小さな値では6月の1号炉で10ppm、一番大きな値では8月の2号炉で25ppmということで、こちらも自主規制値または基準値の50ppm以下を下回っております。

続きまして、塩化水素でございます。一番小さな値が8月の2号炉で0.3ppm、一番大きな値では8月の1号炉で2ppmということでございまして、こちらも自主規制値または基準値の10ppm以下を下回っております。

続きまして、ダイオキシン類でございます。これは7月に実施してございまして、1号炉が0.の後にゼロが6つついて11「0.00000011」、2号炉が0.の後、ゼロが6つつきまして71「0.00000071」ということで、こちらも自主規制値または基準値の0.1ナノグラム以下となっております。

続きまして水銀でございますけれども、どちらの値も0.004ミリグラム未満ということで、自主規制値または基準値の0.05ミリグラムを下回っております。

続きまして、一酸化炭素でございます。一番小さなところでは8月の2号炉で2ppm、一番大きなところでは7月の2号炉で16ppmということでございまして、自主規制値または基準値の100ppm以下を下回っております。

続きまして、排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛でございますが、すべて0.004ミリグラム以下となっております、いずれも基準値を下回っております。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定でございます。騒音、振動につきましては、4月に実施した結果が出てまいりました。どちらも基準値を下回っております。臭気数については6月が10未満ということで、基準値の12以下を下回っております。また、排水につきましても6月の値が出てまいりましたけれども、こちらも水質基準以下ということでございます。

続きまして、周辺大気の測定でございます。これは7月に測定した結果が出ております。資料別紙をごらんください。測定場所につきましては、「三鷹市立南浦小学校」と調布市の「しいの木公園」で実施をしております。今回の測定結果でございますが、多少のプラスマイナスはありますけれども、稼働前と稼働後を比べてもほとんど差異はないという状況が読み取れると考えております。

続きまして、放射能に関する測定でございます。これにつきましては、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については、6月から10月までの値が出ております。まず焼却灰でございますけれども、一番小さな値では8月の16ベクレル、一番大きな値では6月の32.5ベクレルとなっております、国の基準値の8,000ベクレル及び地元協議会での協定の値4,000ベクレルを下回っております。

続きまして飛灰でございますけれども、一番小さな値が7月の138ベクレル、一番大きなところでは6月の179ベクレルということでございまして、こちらも8,000ベクレル、4,000ベクレルの基準を下回っているところでございます。

続きまして排ガスでございますけれども、6月の1号炉、7月の1号炉、2号炉、8月の1号炉、2号炉、9月の1号炉、2号炉、10月の2号炉と、すべて不検出となっております。排水につきましても、6月、7月、8月、9月、10月とすべて不検出となっております。

続きまして、空間放射線量率でございます。これは7月、8月、9月、10月の値が新たに出ております。一番小さなところで0.05マイクロシーベルト、一番大きなところで0.08マイクロシーベルトということで、周辺の公共施設等と比べましても同じような値でございます。

以上が環境測定の結果でございます。

委員長 : ただいま、事務局のほうから環境測定結果の報告がございました。皆さん、質問がありましたらお願いいたします。

副委員長 : ちょっと質問していいですか。

委員長 : どうぞ。

副委員長 : ちょっと教えていただきたいんですけども、こういう排ガスのいろいろなものの測定に際しては、処理量というんですか、ごみを処理している処理量の変化なんかも参考にあるといいんじゃないかなと思うんですけ

れども、そういうデータはあるんですか。これが1つの質問です。

もう1つの質問は、1号炉と2号炉で、攪拌している中からそれぞれ入れていますから、おそらく燃やすもとは似たようなものだと思うんですけども、ものによっては測定値が随分違うかなというものがあるようなんですけども、その辺の、これ、毒にも薬にもならない話かもしれませんが、もしあれば教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 : 事務局で説明できますか。

事務局 : まず1点目のごみ処理量でございますけれども、ごみ処理量につきましては、毎月、計測しておりますので、その値をこの表上のどこかに参考に載せられるようにするようになりたいと思います。

2点目の燃やしているごみ質ですけども、攪拌はしておりますけれども、やはり完全に同じごみにはなりません。ところによってプラスチックが多かったり、生ごみが多かったりするようなときもございます。そのようなことから、必ずしも1号炉と2号炉で同じものを燃やしているというわけではありません。

ただ、やはりこちらのごみ質についても、毎月、計測を行っておりますので、参考までに、毎月のごみ質の計測結果を、今後、載せるようにしたいと思います。

委員長 : ありがとうございます。

回答の処理量を示すというのを、何トンというのも重要でしょうが、定格処理量に対して何割負荷ぐらいで燃やしている、そういう書き方のほうが皆さんの理解がいいんじゃないかということです。定格負荷がマックス、それ以上、大体、燃せない、テンパー超えくらいしか燃しちゃいけないことになっているんですが、定格に対して、今、どれぐらいの負荷で燃しているときの排ガスの値ですよというのがわかると非常にわかりやすいと思います。

確かに過負荷ぎみで燃やしたほうがこの濃度、高くなるんですけども、低負荷のときだって、実は意外と燃焼が乱れたりして濃度が高くなる場合もあって、そういう負荷率の変動があるときのほうが濃度が高くなりやすいというのはありますので、その情報があるとなお理解が深まる。

もう1点なんですけれども、2つの施設で実は値が微妙に違って来る、大きく違ったりする。これは1つの炉でも、1時間ずつずっとデータをとっていくと、当然、変わるんです。全く同じ値ということはあまりないので、あるフラクチュエーションがずっとあって、その中の1つがここに表現されているのでこういうことになっていて、連続測定はずっとこう出ますからリアルタイムでわかるんですけども、J I Sの排ガスの処理で何かガスを引いて分析しますんで、そういうバッチ的な測定法になっているんです。その辺の違いがあるので、1号と2号でもっと違うときがあるんです。あれ？ どうしてこんなに違うんだろうな。

場合によっては、ずっと1号炉より2号炉が高いといった場合には、多

分、排ガス処理系統とかがおかしいんじゃないかを見たほうがいいです。除去率が悪くなっているとか。そういう意味では、ずっと常に2号炉のほうが高いねという話になったら、点検チェックしたほうがいいという話になる。

ほかにございますか。

L 委員 : よろしいでしょうか。

委員長 : どうぞ。

L 委員 : ふじみ衛生組合では、ごみ発電の効率を上げるためになるべく2系列同時を志向しています。その場合1系列あたりの運転時間は短くなります。

実は、数年前、ストーカ炉の勉強会を行いまして、藤吉先生にいろいろお聞きしたことがございます。そのときに先生は、ストーカ炉は立ち上げ、立ち下げのときが一番不安定なので、なるべく動かしたら、とめないほうがいいんだよとおっしゃられた記憶があるんです。

その後のコンピュータ技術も相当進んでいるので、立ち上げ、立ち下げの安定化技術も相当進んでいるとは思いますが、現時点でそういうリスクはどう考えたらよろしいのか、お伺いしたいです。

委員長 : 実は大変重要な質問でして、ダイオキシンが騒がれていた平成8年、9年のころに、古い炉で結構ダイオキシンを出すようなタイプの炉はなるべくもうとめるなど。とめたり、次にまた火をつけ立ち上げるという、この立ち上げと立ち下げのときに結構一酸化炭素も高いし、ダイオキシンの前駆体になっているような化合物が結構たくさん出ているというのが測定でわかっていたんです。ですから、なるべく長く運転して、連続安定運転を続けるようにというのが1つの原則というか、考え方なんです。

しかも立ち上げをするときは、助燃をどんどん使ってまず炉温を上げて、それからごみを入れろと。そうすると、ごみの不完全燃焼が少なくなるということで、助燃をどんどん使うことでダイオキシンのことは心配要らないけれども、逆に言うと、地球温暖化の二酸化炭素を増やすことになりますから、実はやはりとめないほうがいい。

ところが、二酸化炭素の問題で、バイオマスのエネルギーを再生可能エネルギーとしてもっとたくさん世の中に供給したいということになりますと、送電端の電気を増やしたいということになるんです。自分で消費して残りがチョロツとしか出ないような運転をずっと続けると、発電所としては、本来、持っているタービンの3分の1ぐらいしか社会に供給できない。ちゃんと持っている能力をそれだけ社会に出そうと思ったら、2炉運転のほうが外にたくさん出せるわけです。そういう意味では、ごみ処理施設からバイオマスの発電所になるんだという機能をもうちょっと強化しようと思ったら、やはり2炉運転を長くやりたいという要請が、今、どんどん高くなっているんです。

もうダイオキシンが出るのとトレードオフじゃ困るよと。トレードオフじゃ困るから、ダイオキシンが出なくて2炉運転続けられて、とめる回数がちょっと増えるというのがあってもいいんじゃないか。そのかわり、立

ち上げるときにダイオキシンのかが出ないように対応をきちっととれるかという確認をとっていきましょうということになっているんです。

その両方の願いを、今、やろうとしているから、ある意味では、二兎を追うもの一兎を得ずで両方ともだめになるかもしれませんが、両方ともできるのをチャレンジしてみようと、今、いろいろな施設でやろうとしていることです。

これは、実際にPFI^(注)で事業者さんをお願いしている分は、発電の電気、どっちがとれるかで随分スタンスが変わっちゃうんです。自治体のほうに、発電の売電収入が増えた分がもう自分たちのものじゃないということになったら、あまりそういう運転はやめてくれという話になるんですけれども、お互いに売電収入が折半できますということになると、慎重に検討しながら2炉運転の日を増やしていこうという感じのやり方はあり得ると思うんです。

今、どういう状況になっていますか。

事務局 : 今、委員長がおっしゃったとおりでございます。

ということで、12月については、全炉停止期間を25日間ほど設けたいということでございます。

委員長 : そういう意味で、皆さんも、排ガス測定値の値が基準よりちゃんとしっかり下がった状態で安定しているというのを確認すると同時に、どれぐらい発電できていて、送電端でどれぐらい出せているのか、発電所としての機能はどうなっているんだと。そういうのを見るのに、あと、ごみの低位発熱量がどうなっているんだとか、それもちょうと一緒に出しておいてくれると非常に理解が深まるというか、二酸化炭素削減にこれだけ貢献しているんだという部分をちゃんと評価していただく、市民にも伝えていくということをやってもらいたいと思うんです。

事務局 : 補足でございますけれども、ふじみ衛生組合におきましても、やはり立ち上げ時、立ち下げ時のダイオキシン類対策をしっかりしようということでございます。先ほど委員長のほうから不完全燃焼を減らすんだというお話がございましたとおり、ふじみ衛生組合におきましても、立ち上げ時には、850℃になるまではごみは投入しないということにしておりますし、逆に今度は立ち下げるときも、ごみが完全になくなるまでは850℃をキープするという助燃をしているという状況でございます。

委員長 : ほかにございますか。今日は時間があるようですから、この際、聞いておこうということでも構わないと思います。

K委員 : 参考までにちょっと。今、ご説明がありました、基準値の許容の範囲に全部入っているんで数値的には問題ないんですが、7月の硫黄酸化物と一酸化炭素、ちょっと突出して、あとは平準化、減衰しているんですが、これは何か原因があったのか、あるいは究明されてそれが改善されたのか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。以上。

委員長 : 事務局で何かわかりますか。

事務局 : ここだけ見ますと非常に高いように見えるんですが、これは通常のばらつきの範囲と考慮していただければよろしいかと思えます。たまたま、そのときに測定した値がこうなっていたということでごさいます。

委員長 : ということでしょね。硫黄酸化物の自主基準値が10ppmになっているから、何となく10ppmに6.1なんて近づいてきたじゃないか、そういう思いで見られているかと思えますが、実はこの基準がものすごい低いんです。硫黄酸化物というのはもともとはあまり入っていないんですけれども、それを昔は硫黄酸化物の総量規制、K値規制なんていうのがあったんですけれども、そのときのppmで表現すると、1,000とか3,000とかってppmでもいいという話なんです。今、どんどん下がってきて10ppm。

10ppmで、結局、塩化水素を下げていくと、硫黄酸化物も同じ酸性物質ですからとれてしまうんだね。それがあって基準値が下がってきているんですけれども、その10ppmの数値に対して、ここ、ちょっと上がってきているなという感じなんです。

一酸化炭素はさらに連続測定数値でずっとモニターしていますから、その数値が、今、どうなっているのかということ、そのときに注目したいのは、むしろ連続測定数値のほうのスパイクです。ピッとスパイクが出るんです。燃焼が不安定になってくると、このスパイクがどんどん増えていって。スパイクですから瞬時ですから、平均とってしまえば低くなってしまいうんです。平均は低いけれども何となくスパイクがどんどん出てき始めたねなんていうと、やっぱりちょっと安定燃焼が少し乱れてきているということになるんで、その辺も、実は連続測定チャートのほうで、どういう状況になっているかというのを運転マンは見ているはずなんです。

むしろ一酸化炭素は、有害物を出しているというよりも、ダイオキシンの出ないようにいかに安定させて完全燃焼に持っていくかという指標に使っていますから、そういう使い方をしてはいるはずなんです。

K委員 : ここにある数値は、スパイクが少ないということなんですかね、この平均値で。

委員長 : それが、一本だけ、ピッと出たりするときがある。そうすると、平均化されて全然わからないのね。スパイクがあるんですか、ないんですかといって、現場に行くと、我々、よく聞くんです。

スパイクまで消してください、避けてくださいという、相当高度なファジィ制御とか、いろいろな制御装置が入ってきて、無駄な制御装置をいっぱい入れさせられてしまったなという話につながっていくんですね。ちょっとその辺は無駄な要求ではないかという意見もありまして、高度にすればいいというものでもない。

逆にもう1つ、こういう数値で気をつけてほしいのが、基準値に対しても、例えば窒素酸化物50というのに対して、一桁みたいに下げる場合があるんです。それはどっちかという触媒とか噴霧するアンモニアとかの使用量が過剰に入っている可能性があるんです。ある基準に満たせばいいの

に薬剤をバンバン噴霧して、維持管理費が高くなり、その結果、塩化水素なんかですと消石灰が入ったりしますから、飛灰が増えちゃうんです。飛灰が増えるということは、最終処分の費用が増えるということになって、合理的にやはり全体的に過剰になっていないか、過大になっていないかという視点から見るのも基準をクリアする上で必要な話です。

ほかにございますか。ないようでしたら、環境測定結果の報告はこれで終わりたいと思います。

そうしますと、今日、用意された議題は、一応、終わりなんですけど、次は日程を決めればいいんですかね。今度は来年の4月になるということなんですけど、事務局からの案は何かありますか。

事務局 : 4月21日木曜日を考えております。

委員長 : 21日木曜日だそうです。まだ先のことなんで、今は、多分、あいているんじゃないかと思いますが、一応、決めていいでしょうか。特にもう今既に埋まっていてだめだという方、いらっしゃいますか。

ないようでしたら、21日木曜日に開催したいと思います。

また私のほうでいろいろ、皆さんに変えてくださいと言うかもしれませんが、そのときはまたご容赦いただいて。すみません。

それでは、4月21日木曜日に次回の専門委員会を開催したいと思います

それでは、本日の専門委員か、これで閉会したいと思います。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

—19：50散会—

(注) PFI (10頁)

「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

※出典 内閣府ホームページ